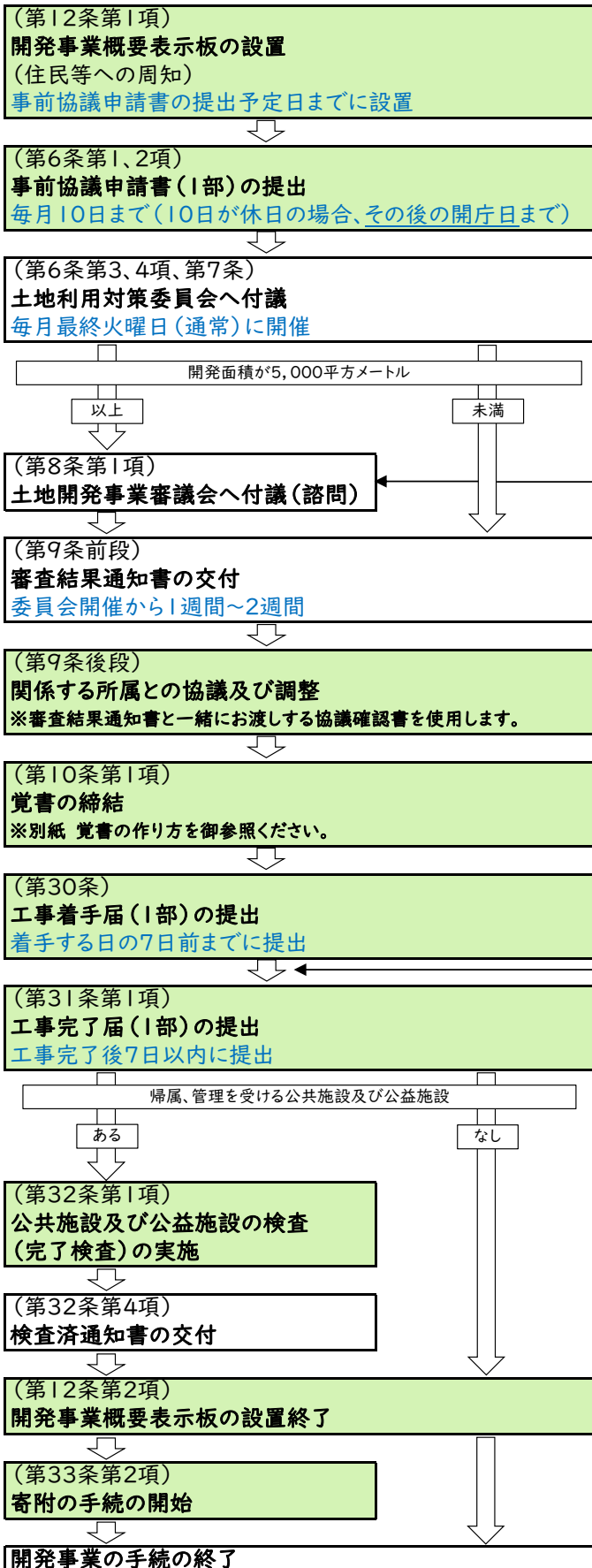


# 吉岡町土地開発指導要綱に基づく事務処理フローチャート

令和5年12月11日改正

※ 緑色のマスは、事業者の工程です。



土地開発事業審議会が開催される場合、審査結果通知書の交付以降のスケジュールが遅れます。

関係する所属から提出された「協議確認書」を都市建設室がまとめてお渡しします。回答欄に回答を記入し、都市建設室へ御提出ください。関係する所属が回答内容に問題がないか確認することで協議を実施します。なお、自治会長に回答内容を確認していただく必要があるものが一部ございます。協議確認書の回答に当たり不明な点がありましたら、協議を実施する所属へお問い合わせください。

町に帰属し、又は町が管理を受ける公共施設及び公益施設がある場合、工事完了届に工程を写真管理したものを添付していただいています。※ 特に路床、下層、上層各路盤についての写真管理を願います。※ 工事完了届に工程の写真の添付がない場合、寄附を受けることができません。